

報告第1号

地方自治法指定法人の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、株式会社俳都ピアに係る令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間における事業計画に関する書類を別冊のとおり提出します。

令和2年3月25日提出

伊賀市長 岡本 栄